

令和4年度 厚生労働省科学研究費補助金

治療と仕事を両立する患者に対する継続的な支援の実態と方策の検討

(22JA1002)

分担研究報告書

支援者視点の客観的な調査:
就業配慮の変更に関する産業医側からの調査

研究代表者

永田 昌子

(産業医科大学医学部 両立支援科学 准教授)

令和4年度 厚生労働省科学研究費補助金

治療と仕事を両立する患者に対する継続的な支援の実態と方策の検討

支援者視点の客観的な調査: 就業配慮の変更に関する産業医側からの調査

研究代表者 永田 昌子 (産業医科大学 医学部 両立支援科学 准教授)

研究分担者 立石 清一郎 (産業医科大学産業生態科学研究所災害産業保健センター教授)

研究分担者 高橋 都 (岩手医科大学 医歯薬総合研究所 客員教授)

研究要旨:

患者の治療と就労の両立をしていくなかで、患者側の要因（病状や治療など）や職場側の要因（仕事内容など）は変化する。それらの変化に応じ治療と就労の両立を継続的に支援していくことが求められている。

がん患者は、治療を続けながら就労を継続するなかで、治療に伴う倦怠感や疲弊 1)、痛みなどの身体的問題、集中力や記憶力の低下 2)などの認知的問題を抱えることがあると報告されている。それらの変化に応じ業務を遂行する能力の変化があった場合は、職場での配慮の変更など継続的な支援が必須である。支援は当事者である患者（以下、当事者）が自身の状態を説明し再開されるが、支援を申出やすい環境が整っていない可能性がある。また、当事者からの支援の申出がなくても、最初の支援で関わった支援者が当事者の状態に関する情報を入手し、支援が必要な状態を把握し、支援を申出よう当事者に促すことも出来るが、そのような働きかけが出来る条件が揃っていない可能性がある。

職場での配慮の継続や変更と支援の方法の実態について明らかにすることを目的とし、支援者視点かつ客観的データとして、身体疾患を持つ労働者に対する配慮の変更に着目し、産業医を対象に事例収集調査を実施した。

産業医部会の協力を得て、産業医部会員に郵送にて事例収集調査の協力を募った。郵送は2023年1月と3月に実施した。WEBシステムを用いてWEB上での入力を依頼した。収集した情報は、事例の性別、年代、疾病名、休職期間、労働者の作業内容、職場復帰直後の就業上の配慮と就業上の配慮の変更の有無、変更の時期、変更の契機、職場での支援方法であった。

2023年3月時点で80事例の目標には届かず60事例の収集となった。次年度も引き続き症例を募集する必要がある。現時点での集計として、配慮の見直しの契機は、「就業上の配慮を要する期間をあらかじめ定めておいて、その前に面談等にて状況を確認」したことであり、配慮の実施後半年以内に7割以上の配慮の変更がなされていたことを考えると、企業側の産業保健スタッフに求められることとして復職時の配慮の実施期限は半年を目途にし、見直しを求めることが適切かもしれない。

現時点で、産業医からの配慮の見直しのパターンは5パターンに分類出来たが、事例収集を重ね再度分類を検討する必要がある。

研究協力者

原田 有理沙 (産業医科大学 医学部 両立支援科学 助教)

A. 目的

2016年に「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」（以下、ガイドライン）の公表、2020年には診療報酬が改訂され、療養・就労両立支援指導料が加算できるようになり、わが国における治療と仕事の両立支援の取り組みへの関心が高まった。しかし、まだ、十分普及しているとはいえない。ガイドラインにフォローアップの必要性が言及されているものの、継続的な支援の実態や支援再開の具体的な契機については明らかではない。がん患者は、治療を受けながら就労を継続するなかで、治療に伴う倦怠感や疲弊、痛みなどの身体的問題、集中力や記憶力の低下などの認知的問題を抱えることがあると報告されている。それらの変化に応じ業務を遂行する能力の変化があった場合は、職場での配慮の変更など継続な支援が必須である。職場での配慮の継続や変更の実態とその方法は明らかではない。本研究の目的は、身体疾患を持つ労働者に対する配慮の変更に着目した事例を収集し、職場での配慮の継続や変更と支援の方法の実態について明らかにすることである。

B. 方法

本研究は事例を収集することを主な目的とした侵襲を伴わない観察研究である。

研究の具体的方法は、日本産業衛生学会産業医部会員を中心に事例を収集した。80事例を目標にし、日本産業衛生学会産業医部会員に郵送とメールにて事例収集調査の

協力を募った。郵送は2023年1月と3月に実施した。がんと難病、心疾患など身体疾患を持つ労働者に対する職場での支援事例を収集した。WEBシステムを用いてWEB上での入力を依頼した。収集する情報は、事例の性別、年代、疾病名、休職期間、労働者の作業内容、職場復帰直後の就業上の配慮と就業上の配慮の変更の有無、変更の時期、変更の契機、職場での支援方法とした。研究参加者に対し、事例収集に回答することについて依頼文書を以て事業場に説明と承認をもらうように依頼した。

(倫理面への配慮)

本研究は、産業医科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

C. 結果

2023年3月時点で、60例の事例を収集した。

集まった事例の詳細を別表に示す。年代は、50代が最も多く40%を占め、性別は男性が多く76.7%であった。雇用形態は正社員が91.7%を占めた。職種は、専門的技術的職業ならびに生産工程の職業がそれぞれ28.3%を占めた。休職期間は1カ月以上～3カ月未満が40%であった。複数選択可能で選択してもらった休業前に行っていた作業は、PC作業が40%を超え、事務作業38.3%、注意力の必要な作業と大きく体を使う作業、身体への負荷が大きい作業が35.0%を英 m 瀬田。対人サービスや顧客とのコミュニケーションを伴う作業と複数のことを同時に行う作業、暑熱または寒冷な場所での作業が25.0%と続いた。

罹患していた病気は、悪性腫瘍が 17 名、脳疾患 8 名、心疾患 8 名、骨折など整形疾患 8 名、炎症性腸疾患 5 名などであった。

復職当初の転帰は一定の制限のもと、元の業務に従事した事例が 60.0 %、配置転換をした事例が 25.0%を占めた。最初に職場で実施した就業上の配慮は、時間外労働の減免が 40 例と最も多く、複雑な作業や身体的負荷の高い作業の免除 21 例と続いた。

配慮の見直しの時期は 1 カ月後 13 事例、2-3 か月後 15 事例、4-6 カ月後が 9 例であった。配慮の実施後半年以内に 7 割以上の配慮の変更がなされていたことになる。また、配慮の見直しの契機は、「就業上の配慮を要する期間をあらかじめ定めておいて、その前に面談等にて状況を確認」するタイミングが最も多く、約半数を占めた。

配慮の見直しの詳細から、以下の 5 パターンに分類することが出来た。

- ① 軽減による配慮の解除
- ② 復帰後の勤務実態や仕事ぶりに合わせた配慮
- ③ 症状増悪もしくは新たな症状の出現による配慮の追加
- ④ 職場側の変更による配慮の変更
- ⑤ リスクが下がったことを確認し配慮の解除

D. 考察

2023 年 3 月時点で 80 事例の目標には届かず 60 事例の収集となった。次年度も引き続き症例を募集する必要がある。現時点での集計として、配慮の見直しの契機は、「就

業上の配慮を要する期間をあらかじめ定めておいて、その前に面談等にて状況を確認」したことであり、配慮の実施後半年以内に 7 割以上の配慮の変更がなされていたことを考えると、企業側の産業保健スタッフに求められることとして復職時の配慮の実施期限は半年を目途にし、見直しを求めることが適切かもしれない。

現時点で、産業医からの配慮の見直しのパターンは 5 パターンに分類出来たが、事例収集を重ね再度分類を検討する必要がある。

E. 結論

職場での配慮の継続や変更と支援の方法の実態について身体疾患を持つ労働者に対する配慮の変更に着目した事例を収集を実施した。目標事例まで事例収集を重ね、配慮の見直しの契機や時期、理由を分類する予定である。

F. 引用・参考文献

なし

G. 学会発表

なし

H. 論文業績

なし

I. 知的財産権の出願・登録状況:

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録

なし
3. その他
なし

添付資料

年代	数	割合
10代	1	1.7
20代	12	20.0
30代	11	18.3
40代	8	13.3
50代	24	40.0
60代	4	6.7
総計	60	100.0

事業場の規模	数	割合
100-299人	9	15.0
1000人以上	24	40.0
300-999人	21	35.0
50-99人	3	5.0
50人未満	2	3.3
わからない	1	1.7
総計	60	100.0

職種	数	割合
専門的・技術的職業	17	28.3
生産工程の職業	17	28.3
事務的職業	10	16.7
管理的職業	6	10.0
サービスの職業	4	6.7
保安の職業	1	1.7
販売の職業	1	1.7
その他	4	6.7
総計	60	100.0

性別	数	割合
男性	46	76.7
女性	14	23.3
総計	60	100.0

雇用形態	数	割合
正社員	55	91.7
定年後再雇用	3	5.0
フルタイム 契約職員	1	1.7
アルバイト・パート	1	1.7
総計	60	100.0

休職期間	数	割合
1カ月未満	16	26.7
1カ月以上～3カ月未満	24	40.0
3カ月以上～6カ月未満	10	16.7
6カ月以上～9か月未満	6	10.0
9か月以上～12カ月未満	1	1.7
12カ月以上～24カ月未満	1	1.7
24カ月以上～36カ月未満	2	3.3
総計	60	100.0

作業（複数選択可能）	数	割合
PC作業	25	41.7
事務作業	23	38.3
注意力の必要な作業	21	35.0
大きく体を使う作業	21	35.0
身体への負荷が大きい作業	21	35.0
対人サービスや顧客とのコミュニケーションを伴う作業	15	25.0
複数のことを同時に行う作業	15	25.0
暑熱または寒冷な場所での作業	15	25.0
粉じんや有害物質を取り扱う作業	11	18.3
指先を細かく使う作業	9	15.0
高所作業や重機・車の運転など本人および公衆に危険が及ぶ作業	6	10.0

悪性腫瘍	
大腸がん	3
胃がん	1
食道がん	2
前立腺がん	1
乳がん	1
甲状腺腫瘍	1
胸腺腫瘍	1
多発性骨髄腫	1
急性骨髄性白血病	1
慢性骨髄性白血病	1
喉頭癌	1
悪性腫瘍	1
肺がん	2

脳疾患	
くも膜下出血	1
脳梗塞	2
脳出血	1
脳動静脈奇形	2
高次脳機能障害	1
髄液鼻漏	1

心疾患	
心不全	2
心筋梗塞	1
弁膜症	1
大動脈解離	2
拡張型心筋症	2

消化器	
潰瘍性大腸炎	4
クローン病	1
慢性膵炎	1
糖尿病	3

整形疾患	
大腿骨骨折	1
肩関節周囲炎	1
寛骨骨折	1
右上腕骨大結節骨折	1
膝関節症	1
頸椎神経根症	2
骨髄炎	1

その他	
網膜色素変性症	2
バセドウ病	1
関節リウマチ	1
視神経脊髄炎	1
顕微鏡的多発血管炎	1
胸郭出口症候群	1
ジストニア	1
切迫早産	1
つわり	1

悪性腫瘍	
大腸がん	3
胃がん	1
食道がん	2
前立腺がん	1
乳がん	1
甲状腺腫瘍	1
胸腺腫瘍	1
多発性骨髄腫	1
急性骨髄性白血病	1
慢性骨髄性白血病	1
喉頭癌	1
悪性腫瘍	1
肺がん	2

脳疾患	
くも膜下出血	1
脳梗塞	2
脳出血	1
脳動静脈奇形	2
高次脳機能障害	1
髄液鼻漏	1

心疾患	
心不全	2
心筋梗塞	1
弁膜症	1
大動脈解離	2
拡張型心筋症	2

消化器	
潰瘍性大腸炎	4
クローン病	1
慢性膵炎	1
糖尿病	3

整形疾患	
大腿骨骨折	1
肩関節周囲炎	1
寛骨骨折	1
右上腕骨大結節骨折	1
膝関節症	1
頸椎神経根症	2
骨髄炎	1

その他	
網膜色素変性症	2
バセドウ病	1
関節リウマチ	1
視神経脊髄炎	1
顕微鏡的多発血管炎	1
胸郭出口症候群	1
ジストニア	1
切迫早産	1
つわり	1

復職当初の転帰		
一定の制限のもと、元の業務に従事	36	60.0
配置転換	15	25.0
制限はなく、元の業務に従事	6	10.0
その他（具体的に）	3	5.0

上記の病名に対し、最初に職場で実施した就業上の配慮	
時間外労働の減免	40
交代制勤務の減免	17
時差出勤の利用	7
在宅勤務／テレワークの利用	14
出張の減免／出先（担当）エリアの調整	14
複雑な作業や身体的負荷の高い作業の免除	21
その他の業務の軽減（ノルマ軽減、納期延長、担当先の調整）	10
間食、捕食の許可	4
フォロー体制の強化	4
休暇申請しやすい環境整備	4
休憩しやすい環境整備	15
作業設備の準備（保護具、治具、拡大鏡、読み上げソフトなど）	0
移動に関する配慮（エレベーターの利用、近い場所への駐車）	5
暑すぎない、寒すぎない環境整備	6
バリアフリーに関する整備／オストメイト対応トイレの整備	2
トイレに行きやすい環境整備	6
対人サービスの減免	7
その他（具体的に）	15

配慮の見直しの時期		
1カ月後	13	26.0
2-3カ月後	15	30.0
4-6か月後	9	18.0
7-9カ月後	1	2.0
10-12カ月後	5	10.0
13カ月後	1	2.0
その他（具体的に）	6	12.0

配慮の見直しの契機		
就業上の配慮を要する期間をあらかじめ定めていて、その前に面談等にて状況を確認した	25	41.7
本人の申し出	11	18.3
職場からの申し出	6	10.0
その他（具体的に）	8	13.3